

## 省エネで家計もお得に 夏の節電に取り組もう

夏の日中(14時ごろ)は、電力使用のピーク。そのうちの約半分がエアコンによるものです。屋内での熱中症に十分注意しながら、無理のない範囲で節電に取り組みましょう。

### ●エアコン

- 温度設定は 28℃を目安にする
- 扇風機を併用して空気を循環させる
- すだれ、よしずや緑のカーテンなどで日差しを和らげる
- 室外機の周りには物を置かず、フィルターを小まめに掃除する
- 電源のオン・オフを繰り返さない
- ※ エアコンは設定温度に達するまでに大きな電力を使い、その後は比較的小さな電力で室温を保ちます。頻りにオン・オフを切り替えると、かえって電気使用量が増加することも。

### ●照明

- 不要な照明を消す
- 消費電力が大きい白熱電球は、電球型蛍光灯や LED 電球に交換する

### ●テレビ

- 画面設定は「省エネモード」に、画面の輝度は低くする
- 必要なとき以外は消す

### ●待機電力

- リモコンではなく、本体の主電源を切る
- 長時間使わない機器は、コンセントからプラグを抜く

### ●冷蔵庫

- 温度設定を「強」から「中」にする(食品の傷みに注意)
- 食品は詰め過ぎず、隙間を空けて冷えやすくする
- 扉の開閉を減らし、温度上昇を防ぐ



## 令和3年度 公共下水道工事の実施場所のお知らせ

現在、北黒田、南黒田、筒井、浜地区で公共下水道管渠工事を進めています。

本年度は、左図の場所(緑色の部分)の下水道工事を予定しています。工事中は、通行制限などご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。下水道の供用開始区域は、町ホームページ

ページ(下のQRコード)を確認してください。



☎ 上下水道課下水道工務係

☎ 985-4231

☎ 上下水道課業務係

☎ 985-4126

## 下水道が整備された区域の皆さんへ 下水道の利用を始める前に

新たに下水道が整備された区域に土地の権利を持っている人は、「公共下水道の受益者」となります。

### ●受益者となったら

「受益者負担金」を支払う必要があります。本年度新たに受益者となった人には、7月中旬に「下水道事業受益者申告書」を郵送します。内容を確認し、返送してください。手続き完了後、土地の面積に応じて負担金の額を決定し、8月中旬に納付書を郵送します。

※ 負担金は、1㎡当たり350円で、1筆当たりの上限は15万円です。一括納付の場合、割引制度があります。

### ●下水道が使用できる状態になったら

雨水以外の排水は、速やかに下水道に接続する必要があります。浄化槽を設置している人は6カ月以内に下水道に接続し、汲み取り式のトイレの人は3年以内に水洗トイレに改造しましょう。

### ●家庭の排水を下水道に接続する工事を行うときは

町の指定工事店に申し込んでください。工事店の一覧は町ホームページに掲載しています。下水道整備後3年以内に行う接続工事は、工事費の融資を金融機関にあつせんし、町が利子を負担する制度があります。

☎ 上下水道課業務係 ☎ 985-4126